

東京の都市づくりビジョン(改定) ー概要ー

ー魅力とにぎわいを備えた環境先進都市の創造ー

●「環境、緑、景観」に一層重点を置いた新たな基本理念のもと、ビジョンを改定しました。

- ・経済活力の向上、安全・安心の確保に加え、低炭素型都市への転換、水と緑のネットワークの形成、美しく風格ある景観の創出など、「環境、緑、景観」を一層重視した都市づくりを推進していくため、新たな基本理念として

「世界の範となる魅力とにぎわいを備えた環境先進都市東京の創造」

を定め、都市づくりビジョンを改定しました。

- ・目標時期は、当初の都市づくりビジョンが目標とした50年先の将来を見据えつつ、2025（平成37）年とし、2016（平成28）年までを「10年後の東京」計画実現に向けた集中取組期間としています。

●ビジョンで取り組む施策の方向性として、新たに基本戦略を提示しました。

- ・基本理念を踏まえ、ハード分野を中心とする都市づくりビジョンで取り組むべき施策の方向性を基本戦略として提示しました。

○基本戦略1 広域交通インフラの強化

- ・空港機能の強化、三環状道路の整備、高速道路ネットワークの強化、公共交通ネットワークの充実、港湾機能の強化を図ります。

○基本戦略2 経済活力を高める拠点の形成

- ・国際的なビジネス機能を備えた拠点の形成（都心）、個性と多様な魅力を備えた拠点の形成（副都心）、東京の経済活力を支える拠点の形成（新拠点）、自立した圏域の形成（核都市）、多摩シリコンバレーの形成を図ります。

○基本戦略3 低炭素型都市への転換

- ・最先端省エネ技術の導入、エネルギーの効率的利用の促進、未利用・再生可能エネルギーの積極的活用、交通ネットワークの充実による環境負荷低減を図ります。

○基本戦略4 水と緑のネットワークの形成

- ・「グリーンロード・ネットワーク」の形成（街路樹・公園・水辺空間）、屋上・壁面などあらゆる都市空間の緑化、屋敷林・農地・丘陵等の緑の保全・確保を図ります。

○基本戦略5 美しい都市空間の創出

- ・皇居周辺における首都東京にふさわしい世界に誇れる景観の形成、首都東京を象徴する建築物の眺望保全と風格ある景観の形成、観光資源としての価値を高め、魅力を発揮する都市空間の創出を図ります。

○基本戦略6 豊かな住生活の実現

- ・都心居住など職住が近接した豊かな住環境の形成、木造住宅密集地域における良好な住宅・住環境の形成、大規模公共住宅のまちづくりへの活用、良質で環境にやさしい住宅ストックの形成促進を図ります。

○基本戦略7 災害への安全性の高い都市の実現

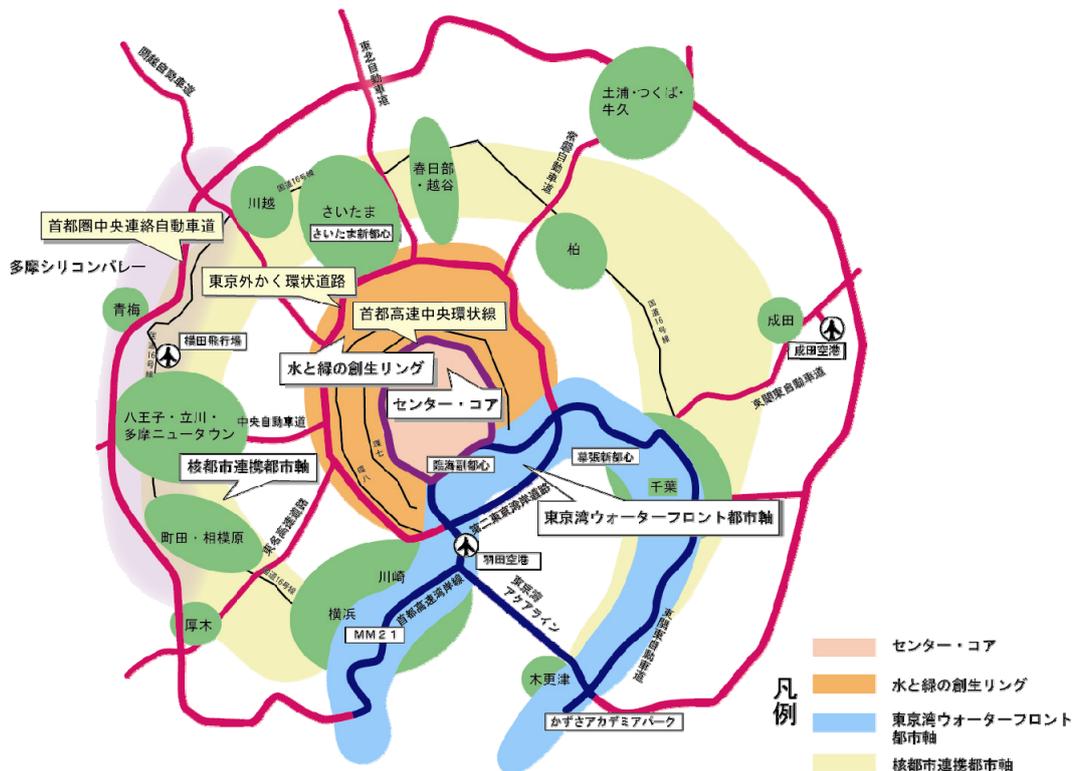
- ・木造住宅密集地域などにおける建築物の不燃化や耐震化の推進、骨格防災軸等の延焼遮断帯の整備、広域防災拠点の整備、都市インフラや公共施設等の耐震化の促進、集中豪雨対策の推進を図ります。

- **東京が目指す都市構造として、広域的には、今後とも「環状メガロポリス構造」の実現をめざすとともに、身近な圏域では、駅などを中心に、コンパクトな市街地への再編を進めます。**

○環状メガロポリス構造の構築

- ・東京圏全体の都市構造として、広域的には、今後とも「環状メガロポリス構造」の実現をめざし、多様な機能集積を生かしつつ、社会的、経済的に一体となっている圏域全体の機能を最大限に発揮させることにより、国際競争力を備えた魅力ある首都への再生を図ります。

図 環状メガロポリス構造



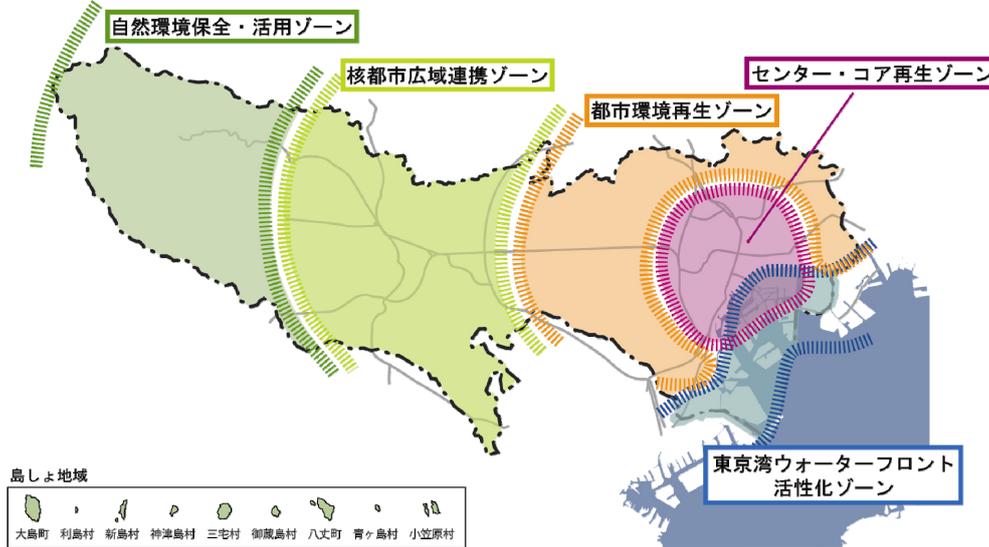
○コンパクトな市街地への再編

- ・身近な圏域においては、社会経済の長期的な展望を踏まえ、充実した鉄道網など既存の都市インフラを生かしつつ、駅などを中心に都市機能を一層集約し、高齢者を含めて誰もが暮らしやすい、コンパクトな市街地への再編を進めます。
- ・都心部では限られた都市空間の地上・地下を含む立体的な利用を推進、多摩では既存の中心市街地等を再整備しつつ、一層の機能集積を図るなど、地域特性に応じたコンパクトな市街地像を示しています。

●それぞれの地域の将来像を、「ゾーンの戦略」とともに見直し、内容を充実しました。

・東京を5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンが東京圏の中でどのような役割を果たし、どのようなイメージの市街地となっていくべきか、広域的な視点を踏まえた将来像を、地域像として示しました。今回の改定では、身近な地域の将来像を、区市町村等の意見を踏まえ、内容を充実しました。

図 ゾーン区分図



【ゾーン別の戦略】

区分	ゾーン戦略	地域の将来像
センター・コア再生ゾーン	1: 国際的なビジネスセンター機能の強化と魅力や活力のある拠点の形成 2: 世界で最も環境負荷の少ない都市づくりの推進 3: 緑に囲まれ、水辺と共存した都市空間の創出 4: 歴史と文化を生かした都市空間の形成 5: 都市を楽しむ都心居住の推進	大手町・丸の内・有楽町、品川・田町・芝浦など 39地区
東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン	6: 国際都市東京の「世界に開く窓」の充実 7: アジアなど世界との交流や食の魅力の発信 8: 環境共生型都市づくりの新たな拠点形成 9: 活力と魅力のある「水辺の都」づくり	豊洲・晴海、羽田空港周辺など 11地区
都市環境再生ゾーン	10: コミュニティ活動の根づくコンパクトなまちづくり 11: 河川・道路等の整備やまちづくりにあわせた水と緑の骨格づくり 12: 緑豊かで潤いのある良好な景観の形成 13: 豊かな住環境の形成 14: 木造住宅密集地域の安全性の確保と環境の向上	中野、新宿(葛飾区)など 45地区
核都市広域連携ゾーン	15: 都市基盤整備等による活力ある多摩の拠点育成 16: 産学公連携による産業立地の促進 17: 緑地や農地の保全と活用 18: 質の高い計画的な住宅地の整備	八王子駅周辺、立川基地跡地など 26地区
自然環境保全・活用ゾーン	19: 豊かな自然を生かした東京圏のレクリエーションゾーン形成 20: 針葉樹と広葉樹が調和した美しい森林の復活	小笠原など 8地区

●都市像を実現するための施策を強化、充実しました。

・基本戦略や、ゾーン戦略を踏まえ、目指すべき都市像を実現するための施策を強化しました。三環状道路の整備や羽田空港の再拡張、国際化などに加え、地域冷暖房・未利用エネルギー利用の促進や、幹線道路を中心とした厚みと広がりのある緑空間の創出、皇居周辺の風格ある景観誘導など、環境先進都市の創造に向けた施策の充実を図りました。



地域冷暖房システムや高断熱な窓等の先進的な環境技術の導入
(丸の内パークビルディング)



道路と一体となった緑空間を創出
(府中・所沢線)



首都東京の顔にふさわしい世界に誇れる景観
(皇居周辺)

●ビジョンの実現に向け、既存の法制度の活用や都独自のルールについて検討します。また、都市像実現に必要な分野別計画を早期に策定し、ビジョンの着実な実現を図ります。

○政策誘導型都市づくりを推進する仕組みの構築

・都市開発諸制度を活用したカーボンマイナスや緑化誘導、都独自の制度である街区再編まちづくり制度を活用して市街地の再編整備を推進するなど、都市づくりに関する仕組みの構築、活用を図ります。

○都市づくりビジョンを具体化する分野別計画の策定

・都市づくりビジョンの主要な内容を都市計画の基本的な方針として位置付けるため、都市計画区域マスタープランを改定するほか、多摩の拠点整備基本計画（仮称）や緑確保の総合的な方針（仮称）など都市づくりビジョンに基づく分野別計画を速やかに策定し、政策誘導による都市づくりを進めていきます。